



ブナリン



イワッペ



アキョウちゃん

健康づくりポイント 事業に参加しよう！

町が指定する健康づくりメニューを実施し、ポイントを貯めて申請すると、県内の協力で特典が受けられる「ふくしま健民カード」が交付されます。詳しくは、6月2日配布の健康づくりポイント事業の記入台紙をご覧ください。
なお、記入台紙は、配布したもののコピー、インターネットからのダウンロード、又は役場関係窓口で追加入手できます。

○只見町健康づくりポイント事業の記入台紙申し込み期間
平成29年6月1日(木)～
平成30年3月1日(水)

〈保健福祉課〉

すくすく教室の開催

乳幼児の食事やおやつを子育て中のお母さん同士で楽しく作ってみませんか。

○と き 6月14日(水)
午前10時～11時
○と ころ 保健福祉センター 保健室

みどりの広場開催のお知らせ

下記の日程及び場所において、みどりの広場を開催します。どの会場でも結構ですので、みなさまお誘い合わせの上、ぜひおいでください。

- 内 容 水稻(今後の管理など)を予定
- 講 師 福島県南会津農林事務所 普及員
- 主 催 会津よつば農業協同組合・福島県南会津農林事務所農業振興普及部
只見町農事組合連絡協議会・只見町

○開催日 6月7日(水)

時 間	開 催 場 所
8:40～9:40	布 沢 集 会 施 設
9:50～10:50	坂 田 生 活 改 善 セ ン タ ー
11:00～12:00	小 林 集 会 施 設
13:30～14:30	亀 岡 集 会 施 設
14:40～15:40	熊 倉 集 会 施 設
15:50～16:50	小 川 集 会 施 設

○開催日 6月9日(金)

時 間	開 催 場 所
9:30～10:30	二 軒 在 家 集 会 施 設
10:40～11:40	梁 取 集 会 施 設
13:00～14:00	大 倉 集 会 施 設
14:10～15:10	長 浜 集 会 施 設
15:20～16:20	檜 戸 集 会 施 設
16:40～17:40	塩 ノ 岐 集 会 施 設

〈農 林 振 興 課〉

子宮がん検診(施設 検診)の実施について

子宮がんの施設検診を実施しますので、希望される方は受診してください。

○対象者

今年度子宮がん検診を集団健診で受診できなかった方で昨年度子宮がん検診未受診の20歳以上の女性

○施設検診の対象者実施期間
6月1日(木)～12月25日(月)
○施設検診実施医療機関
会津若松市内及び西沼郡内並び

○内 容

・アスパラとキャベツの白和え
・お好みスティック

○対 象 乳幼児とその保護者
○持 ち 物 エプロン、バンダナ、おんぶ紐
子ども用スプーン

○会 費 1人 100円
○そ の 他

ご不明な点は保健福祉課保健係へ問合せください。
(Tel 84・7005)

〈保健福祉課〉

「土砂災害防止月間」 パネル展の開催

6月は、土砂災害防止月間です。防止月間の活動の一環として、パネルを展示しますのでご覧ください。

○と き 6月5日(月)～
6月12日(月)

○と ころ 只見振興センター内
〈阿賀野川河川事務所〉

〈環境整備課〉

みんなの伝言板

南会津郡身体障がい者福祉会歩行訓練開催のお知らせ

- 下記により歩行訓練を開催しますので、ふるってご参加ください。
- と き 6月9日（金） 午前10時より（午後1時までの予定）
 - と ころ 南会津町伊南地区 伊南総合支所前グラウンド
 - 申込方法 只見町身体障がい者福祉協会副会長へ申し込みください。
（問い合わせ先はこちらへ）
 - ・只見地区 三瓶 信恵（Tel82-2469）
 - ・朝日地区 矢沢 志保子（Tel84-2045）
 - ・明和地区 川原田カツ子（Tel86-2948）
 - 申込期限 平成29年6月5日（月）まで
 - 参加費 参加者1名につき1,000円（昼食代・保険料・入浴料など）となります。
 - その他 20歳未満の方が参加される場合は、保護者または介護者の方の付き添いをお願いいたします。

〈只見町身体障がい者福祉協会〉

只見高等学校より進路講演会のお知らせ

- 次により進路講演会を開催します。一般の方も聴講可能ですので、ぜひおいでください。
- と き 6月16日（金） 午後0時55分～午後3時5分
 - と ころ 只見高等学校体育館
 - 講 師 柳 美里氏（小説家）
 - テ ー マ 「物語を紡ぐ」
 - プロフィール
 - 1968年 神奈川県生まれ。
 - 高校中退後、「東京キッドブラザース」に在籍。
 - 1987年 演劇ユニット「青春五月党」を結成。
 - 1993年 「魚の祭」で第37回岸田國土戯曲賞を受賞。
 - 1996年 「フルハウス」で第18回野間文芸新人賞、第24回泉鏡花文学賞を受賞。
 - 1997年 「家族シネマ」で第116回芥川賞を受賞。
 - 1999年 「ゴールドラッシュ」で第3回木山捷平文学賞を受賞。
 - 2001年 「命」で第7回編集者が選ぶ雑誌ジャーナリズム賞作品賞を受賞。
 - 2015年 神奈川県鎌倉市から福島県南相馬市へ移住。
 - 2017年 福島県立小高産業技術学校の作詞を担当。
 - 問い合わせ 只見高等学校（Tel82-2148）

フラワープロジェクト^{かむり}花夢里よりひまわりの種まき参加者募集のお知らせ

- 昨年から行っているフラワープロジェクトで、今年もひまわりを咲かせたいと思っていますので、種まきに参加していただける方を次のとおり募集します。
- と き 6月4日（日） 午前9:00～午前11:00
- ※雨天時でも決行します。
- 集合場所 国道289号線 亀岡橋付近 湯ら里大看板横の畑
 - 問合せ先 フラワープロジェクト花夢里 五十嵐 大智
（Tel070-2623-0734）

みんなの伝言板

明和振興センター施設の一部利用制限のお知らせ

- 明和振興センターは、耐震診断の実施により施設の一部が震度6強以上の地震で倒壊又は崩壊する危険性が高いという結果であったため、施設利用を一部制限させていただきます。
- これまでどおりご利用いただけるのは、新耐震基準に適合した昭和58年増築分である1階ロビー及び2階会議室となります。
- 町民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
- 〈明和振興センター〉

第8回明和ハイキングの変更のお知らせ

- 6月4日に予定しておりました、「第8回明和ハイキング」は、6月11日に「第1回明和ふるさとハイキング」として変更し、実施いたします。
- 〈明和振興センター〉

公益財団法人 国際青年研修協会より

第6回アドベンチャースクール参加者募集中のお知らせ

- 公益財団法人 国際青年研修協会では、「第6回アドベンチャースクール」の参加者を募集しています。一生の思い出に残る楽しい体験をして、たくさんのお友達を作り、世界自然遺産の島「小笠原諸島」に行きませんか？
- 期 間 8月16日（水）～8月21日（月） 5泊6日
 - 場 所 東京都小笠原諸島
 - 定 員 30名 小学3年生～中学3年生
 - 締 切 り 7月20日（木）
 - 出 発 地
 - 全国各地に出発地がありますので、パンフレット（国際青年研修協会のHPに載っています）をご参照ください。パンフレット上にない出発地点からも参加ができますので、その場合は、本会までお問い合わせください。
 - 参加費 小中学生共通 90,000円
 - （この金額に含まれているもの）小笠原諸島の施設利用費、食費、教材費、引率指導者費＋現地指導費、保険代など
 - 旅 費 福島駅から 小学生 55,000円
中学生 80,000円
 - （この金額に含まれているもの）往復船代、チャーターボート代、東京までの往復交通費、宿泊費など
- ※全国各地から参加可能です。別途お見積りもします。（新幹線を利用するので、途中駅からの合流もできます。）
- 問合せ先
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階
国際青少年研究会（Tel03-6417-9721）
メール info@kskk.or.jp



「只見町子ども・子育て会議」委員公募のお知らせ

平成29年6月2日
只見町保健福祉課

只見町子ども・子育て会議委員応募申込書

別紙

平成29年6月 日

1. 公募の趣旨

只見町では、子ども及び子育てに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成27年3月に「只見町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。平成29年度は計画の中間年であり、実態に合わせた計画の一部見直しを検討します。

また、平成30年度からの第2期計画を策定するにあたり、広く町民の意見を反映させるため、委員の一部を公募します。

2. 只見町子ども・子育て会議の概要

- (1) 委員の任期 平成32年3月31日まで（3年間）
- (2) 開催場所及び回数 只見町内で年2回程度開催予定
- (3) 報償費・旅費

当該会議に出席した場合は、報償費及び旅費（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める額）をお支払いします。

3. 募集人員

若干名

4. 応募期間

平成29年6月5日（月）～平成29年6月16日（金）

5. 応募方法等

(1) 応募資格

次のいずれにも該当する方。ただし、議員（国、地方公共団体の議員）及び公務員は応募できません。

ア 20歳以上の方。

イ 町内に在住の小学生以下の子どもの保護者である方。

ウ 任期中に、年2回程度の平日開催の会議に出席できる方。

(2) 提出書類

応募申込書（別紙）

(3) 提出方法

提出書類は、郵送、持参、電子メールにより提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(4) 提出先

〒968-0442 只見町大字長浜字久保田31番地 保健福祉課

TEL 0241-84-7010

電子メール hfk@town.tadami.lg.jp

(5) 応募受付

郵送、持参、電子メールのいずれにおいても、6月16日午後5時15分までに到着したものを有効とします。

6. 選考方法

選考は、書類審査（応募申込書）により行います。

7. 選考結果の通知

平成29年6月末日までに、郵送により応募者本人宛に通知します。

※応募に要する費用（郵送料等）は支給しませんのでご留意願います。

ふりがな				男・女	生年月日	年 月 日
氏名						
住所	〒 ー					
連絡先	電話番号	ー ー				
	携帯電話番号(*)	ー ー				
	FAX番号(*)	ー ー				
	電子メールアドレス(*)	@				
現在の職業	勤務先(*)	名称	〒 ー			
		所在地	(電話 ー ー)			
事項	年	月				
履歴	最終学歴					
	主な職歴					
その他						

(*)印の部分は、任意記載です。

すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。

すべての家庭が、安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。

「只見町子ども・子育て支援事業計画」づくりに参加してみませんか？

只見町では、平成27年3月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業を実施しています。

平成29年度は中間年にあたり、策定した計画を実態に合った計画に一部見直しをいたします。また、平成30年度からは第2期計画の策定に向けて動き始めます。

計画に町民の皆さんの意見を広く取り入れるため、委員の公募を行います。

計画の見直しや新たな計画づくりに参加してみたいという方は、別紙「只見町子ども・子育て会議委員応募申込書」を只見町役場保健福祉課までご提出ください。

詳しくは、裏面の「只見町子ども・子育て会議」委員公募のお知らせをご覧ください。

☆こんな取組みを進めます☆

1. 幼稚園と保育所のいいところをひとつにした

「認定こども園」の設置を検討します。

2. 放課後の子どもの居場所を確保するため、

施設の整備や人員の確保を図ります。

3. 学校教育や保育、地域の様々な

子育て支援の量の拡充や質の向上を高めます。



自己アピール・活動経験（特技や意欲、ボランティア活動や各種団体等での活動内容等を記入してください。）

子ども・子育てに対する意見・応募の動機

キ
リ
ト
リ



ブナリン



イワッペ



アカショウちゃん

朝日診療所

看護助手（臨時職員）・

歯科助手及び受付（臨

時職員）の募集

朝日診療所では、臨時看護助手（夜勤可能な方）と臨時歯科助手及び受付を募集します。市販の履歴書用紙に必要事項をご記入の上、期日までに提出ください。

後日、応募者に試験案内を送付いたします。

○雇用予定人員

- ・看護助手 2名
- ・歯科助手及び受付 1名

○雇用開始時期

平成29年7月中を予定

○応募期限

6月15日（木）

○応募・問合せ先

朝日診療所（Tel 84・2221）

※給与等雇用条件は町の規程によります。

※ご不明の点等は、お気軽に問合せください。

〈朝日診療所〉

森林ボランティアの

作業地を募集

町では、毎年春と秋に森林ボランティアによる森林の下刈り・間伐・森林環境整備などの森づくり体験活動を実施しています。

各集落などで手入れしてほしい林野などがありましたら、随時受付けておりますので、担当までご連絡ください。

○問合せ先 農林振興課林政係

（Tel 72・80011）

森林ボランティアについての

問合せ先

「只見の里山と

森林を大事にする会」

代表 田村

（Tel 090・48855・0562）

事務局 目黒

（Tel 82・25092）

〈農林振興課〉

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好を図ることを目的としています。

参加費は10万円で、平成28年度参加者以外は複数回の応募をすることができません。

○問合せ先 日本遺族会事務局

（Tel 03・3261・5521）

〈日本遺族会事務局〉

〈町民生生活課〉



経営所得安定対策等交付金申請相談会の開催

水田に一定以上の米の作付けや販売目的で作物を作付けした等の場合、国から交付金が交付されます。申請書の作成等について、相談会を次の通り開催いたしますのでご参加ください。
 ※相談会の際には、只見町農業再生協議会より送付された書類一式及び印鑑（インク内蔵型ゴム印を除く）をご持参ください。

※相談会に出席されない場合は、役場農政係で随時受付を行っております。

開催場所	開催日	開催日時
只見振興センター 2階学習室	6月9日(金)	午後 5時30分～午後 7時00分
朝日振興センター 1階農事研修室	6月12日(月)	午前 10時00分～午前 11時30分
		午後 5時30分～午後 7時00分
明和振興センター 1階ロビー	6月13日(火)	午前 10時00分～午前 11時30分
		午後 5時30分～午後 7時00分

(Tel 82 - 5230)
 <農林振興課農政係>
 <只見町農業再生協議会>

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所 (Tel 82 - 5240) へお問合せください。

職種	賃金(円)	求人者名	所在地 就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
接客(レストラン・宴会場) 雇用期間の定めなし 正社員以外	時給 850～	(株)季の郷 湯ら里	只見町大字長浜字上平 50 電話 84-2888	17:00-22:00 週1日～ 週5日希望 に応じます	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種
土木技術者(ダム管理・補修工事) 雇用期間の定めなし 正社員	月額 132,800～ 276,800	(株)JPハイテック	只見町大字只見字新屋敷 1604 (株)JPハイテック田子倉事業所 電話 82-2305	8:30-17:00	雇用 労災 健康 厚生 財形	普通自動車運転 免許一種 2級土木施工管理 技士(同等含む) パソコン操作(ワード・エクセル) ※書類選考有
カフェ店長(調理・接客・清掃) 雇用期間の定めなし 正社員	日給 6,400～	(有)セイワ 電子	只見町大字櫛戸字櫛 59番地の2 就業場所:味付マトンケバブカフェ 電話 82-2368	8:30-17:30	雇用 健康 厚生	特になし
調理補助・洗浄・清掃 雇用期間の定めなし 正社員以外	時給 800円～	(株)ニッコト トラスト	南会津町和泉田字稲場 5510-1 就業場所:特別養護老人ホーム 只見ホーム 電話 0241-72-8577	交代制あり ①5:45-9:45 ②15:30-19:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック限定可)
輸送用機械器具製造業 雇用期間の定めなし 正社員	月額 127,890～ 229,390円	(株)会津工場	只見町大字二軒在家字上タモ 721-1 電話 86-2553	交代制あり ①8:00-17:10 ②4:50-13:40 ③13:10-22:00 ④17:00-5:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種

<観光商工課>

空き家の解体費用の一部を助成します



町では、只見町空き家等の適正管理に関する条例に基づき、危険な空き家等を除却し住民の安全な暮らし及び地域の良好な景観の保全を図るため、老朽危険空き家等を解体する費用の一部を助成します。

■補助対象となる建物

①空き家

町内の住家、倉庫、納屋、車庫、物置、蔵、作業所等で現在居住の用に供していないもので、3年以上使用していないもの

②老朽危険空き家

老朽化、積雪、暴風等による建物の倒壊又は建築資材の落下、飛散の危険性がある空き家で隣接する建物、通行人に重大な被害を及ぼす危険性があるもの

①、②ともに次の事項に該当すること

- ・所有権以外の権利が設定されていないこと
- ・建替え又は土地の譲渡を目的としていないもの

※事業完了後5年間は土地の売却及び建物の建設が制限されます。

- ・現に公共事業等の補償の対象となっていないこと
- ・過去に只見町克雪対策補助金等の住宅に関連する他の補助金を受けていないこと

■補助対象となる人

次の各号のいずれにも該当する方が対象です。

①補助対象となる空き家等の所有者又は相続人

②町税及び使用料等に滞納がないこと。

※所有者又は相続人が複数の場合はその全員に滞納が無いこと

■補助対象となる事業

①補助対象となる建物の解体工事で同一敷地内の建物がすべて除却されるもの

※空き家条例第7条の助言又は指導の対象となった空き家等については該当する建物単体での解体可

②南会津郡内の解体業者において行われるもの

■補助金の額

①空き家 補助対象事業費用の2/3 (※上限：30万円)

②老朽危険空き家 補助対象事業費用の2/3 (※上限：100万円)

※一の補助対象者につき1回の交付を限度とします。

■主な事業の流れ

①補助金交付申請書の提出 (申請者)

【添付書類】

- ・位置図及び現況写真
- ・解体及び撤去に係る経費の見積書の写し
- ・登記事項証明書又は固定資産税名寄せ帳
- ・補助対象者が所有者でない場合は解体等に関する委任状
- ・空き家の所有者と土地所有者が相違する場合は、土地所有者の同意書
- ・納税証明書 ※同意のうえ町で確認できれば省略可
- ・その他町長が必要と認める書類

②補助金交付決定 (役場)

③工事施工 (申請者)

④工事完了後に実績報告書の提出 (申請者)

【添付書類】

- ・工事請負契約書の写し
- ・工事状況及び完了写真
- ・工事等代金領収書又は請求書の写し
- ・廃棄物処理に関する処分証明書類
- ・その他町長が必要と認める書類

⑤補助金確定通知書 (役場)

⑥補助金の請求書の提出 (申請者)

⑦補助金の支払い (役場)

■申請方法

役場環境整備課に申し込み書類等を準備しておりますのでお申し出ください。

※補助金の適正な支出を行うため、細かい制約事項や、図面や写真その他書類提出が必要ですので予めご了承ください。

※補助は予算の範囲内となります。

※申請書提出時及び完了時には、職員による現地確認を行います。

空き家を改修し定住を考えておられる皆様へ

空き家改修費用の一部を助成します

町では、町内にある空き家の有効活用を図るため、空き家を改修し定住する方に空き家改修に係る費用の一部を助成します。

■補助対象となる建物

次の①から③をすべて満たす空き家が対象となります。

- ①町内の住家で現在居住の用に供していないもの
- ②現に公共事業等の補償の対象となっていないこと
- ③過去に只見町克雪対策補助金、福島県空き家ふるさと復興支援事業等の住宅に関連する他の補助金を受けていないこと ※只見町地元産材活用支援事業は併用が可能です。

■補助対象となる人

次の①から③のいずれにも該当する方が対象です。

- ①事業実施年度において60歳以下の者
- ②補助対象となる空き家を取得した者で取得日から6カ月を経過していない者
- ③補助金の交付を受けた日から10年以上定住する意思のある者
※補助事業完了後10年を経過しないうちに転出した場合は補助金を返還していただきます。
- ④補助対象者並びに同一世帯の者が町税及び使用料等に滞納がないこと

■補助対象となる事業

町内に事務所、事業所を有する法人又は個人事業所において行う事業で次に掲げるもの

- ①主要構造部、トイレ、風呂、台所等の生活するために必要な空き家の改修。
※併用住宅の場合は、住宅部分に係る改修のみが対象。
- ②空き家の残置物処分
※3ヶ月以内に持ち込まれたもの並びに家電リサイクル対象品の処分は対象外
- ③ハウスクリーニング
空き家本体並びに造り付けの家具及び設備機器に係るハウスクリーニング費用

■補助金の額

補助対象事業費用の1/2（※上限：150万円）

※同一敷地内の建物又は一の世帯につき1回の交付を限度とします。

■主な事業の流れ

①補助金交付申請書の提出（申請者）

【添付書類】

- ・位置図及び現況写真
- ・空き家を取得した事を証明する書類（売買契約等）
- ・住宅の改修に係る設計書及び見積書の写し
- ・町税等の納税証明書
- ・その他町長が必要と認める書類

※但し、納税証明書については、同意のうえ町で確認できれば省略可

②補助金交付決定（役場）

③工事施工（申請者）

④工事完了後に実績報告書の提出（申請者）

【添付書類】

- ・改修に要した経費の内訳が確認できる書類及び請求書又は領収書の写し
- ・改修の状況を確認できる写真
- ・その他町長が必要と認める書類

⑤補助金確定通知書（役場）

⑥補助金の請求書の提出（申請者）

⑦補助金の支払い（役場）

■申請方法

役場環境整備課に申し込み書類等を準備しておりますのでお申し出ください。

※補助金の適正な支出を行うため、細かい制約事項や、図面や写真その他書類提出が必要ですので予めご了承ください。

※補助は予算の範囲内となります。

※申請書提出時及び完了時には、職員による現地確認を行います。